

元気はしま 2 1

～羽島市第 2 期健康増進計画～

中間評価

平成 30 年 3 月

目 次

I 「元気はしま 2 1」の策定と経過	1
(1) 「元気はしま 2 1」策定の趣旨	
(2) 「元気はしま 2 1 (羽島市第 2 期健康増進計画)」の中間評価	
II 今までの取り組み (平成 25 年度～28 年度)	2～9
(1) 母子、児童、生徒の健康づくり事業	
(2) 成人・高齢者の健康づくり事業	
(3) 健幸 (健康) づくりに関わる取り組み	
① 母子の健康づくり	
② 児童・生徒の健康づくり	
③ 成人・高齢者の健康づくり	
III アンケート調査の概要	10
IV 目標値のまとめ	11～20
(1) 母子の健康づくり	
(2) 児童・生徒の健康づくり	
(3) 成人・高齢者の健康づくり	
V 「元気はしま 2 1 (羽島市第 2 期健康増進計画)」の中間評価	21～27
(1) 中間評価の目的	
(2) 評価方法	
(3) 目標の達成状況	
(4) 分野別の評価・課題・今後の取り組み	
① 母子の健康づくり	
② 児童・生徒の健康づくり	
③ 成人・高齢者の健康づくり	
(参考資料 1、2、3)	
VI 「元気はしま 2 1 (羽島市第 2 期健康増進計画)」の 中間評価までの経過概要	28
羽島市健幸づくり条例	29～31
羽島市健幸づくり施策検討委員会設置要綱	32～33
羽島市健幸づくり施策検討委員会委員名簿	34
羽島市健幸づくり施策担当者会議名簿	35

I 「元気はしま21」の策定と経過

(1) 「元気はしま21」策定の趣旨

近年、急速な人口の高齢化や生活習慣の変化により、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しています。

こうした疾病構造の変化に対応し、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、国では、平成12年に生活習慣病やその原因となる生活習慣の改善等に関する課題について目標等を選定し、国民が主体的に取り組める「健康日本21」を策定しました。岐阜県においても、平成14年3月に「ヘルスプランぎふ21（岐阜県健康増進計画）」を策定しました。

羽島市では、平成16年3月に「元気はしま21（羽島市健康増進計画）」を策定しています。日常の生活習慣を見直し、疾病を予防する一次予防に重点をおいた健康づくりを推進し、生活習慣病の予防及び社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上により、健康寿命の延伸を目指すことを目的としています。その後、平成25年3月に「元気はしま21（羽島市第2期健康増進計画）」を策定し、新たにメタボリックシンドローム、食育に関する項目を追加しました。この第2期計画は、平成25年度からの10年計画（2013年度～2022年度）であり、平成29年度は中間評価として目標の達成状況、計画の見直しを行いました。

(2) 「元気はしま21（羽島市第2期健康増進計画）」の中間評価

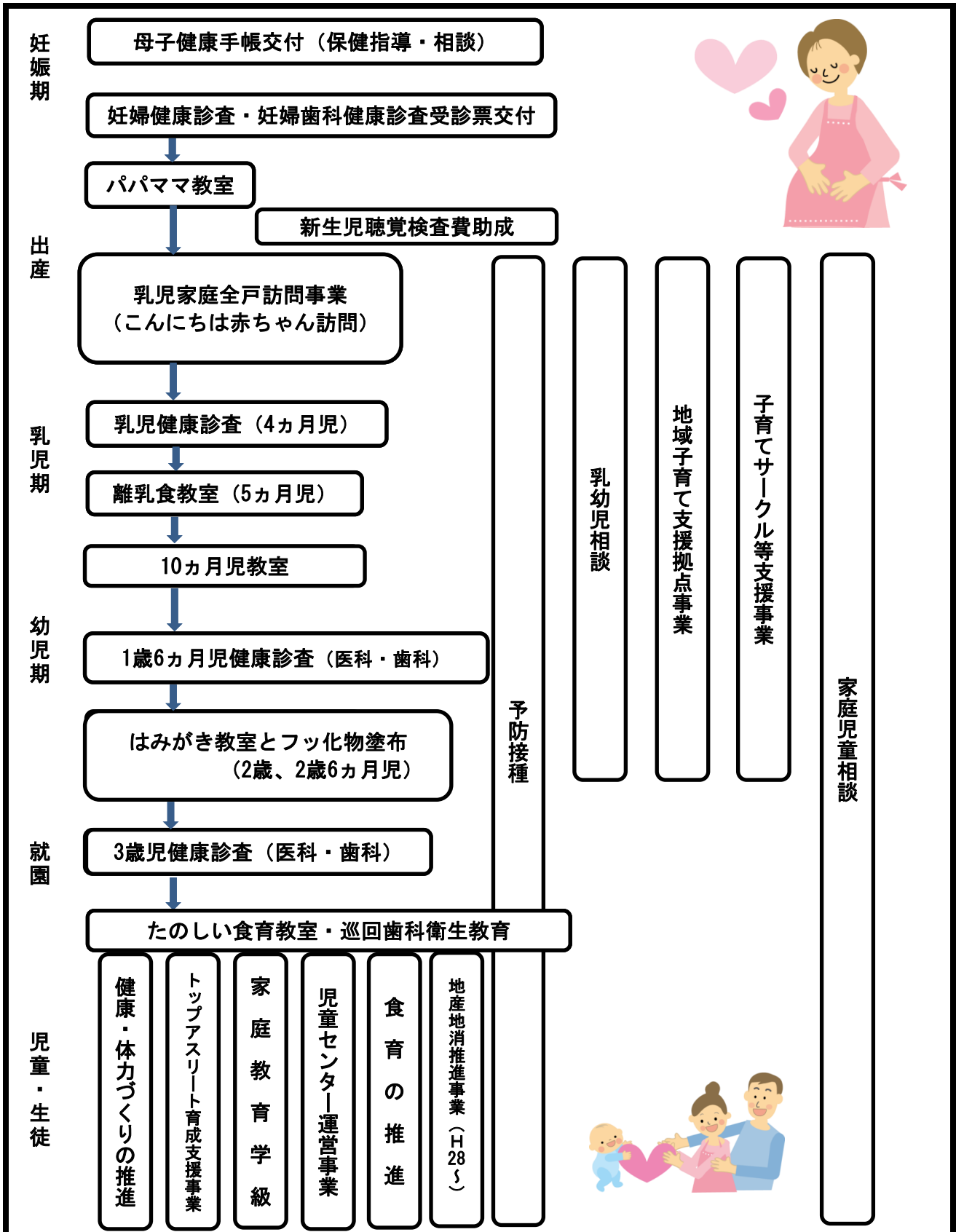
平成28年度に健幸づくり施策検討担当者会議、健幸づくり施策検討委員会にて中間評価方法を検討し、アンケートの実施、中間実績値の分析等を行いました。平成29年度は、各領域の目標項目の達成状況、今後の取り組み等について検討を行い、その後、パブリックコメント（市民からの意見募集）を実施し、平成30年4月に「元気はしま21（羽島市第2期健康増進計画）」中間評価を広報はしま及び羽島市ホームページにおいて市民に周知します。

II 今までの取り組み（平成25年度～28年度）

(1) 母子、児童、生徒の健康づくり事業

思春期

命輝きふれあい事業



(2) 成人・高齢者の健康づくり事業

健康診査（検診）

集団検診

胃がん検診

肺がん検診

（65歳以上は結核健診兼ねる）

大腸がん検診

乳がん検診

個別検診（健診）

大腸がん検診（H26～）

子宮がん検診

肝炎ウイルス検診

骨粗しょう症検診

成人歯科健康診査

歯達（20歳）の歯科健康診査（H27～）

健康増進法による健康診査

緑内障検診

特定健康診査

ぎふ・すこやか健康診査

はしま・さわやか口腔健康診査（H27～）

短期人間ドック

教室・相談・訪問

各種健康教育

特定保健指導

転倒予防教室（～H28）

お口の健口教室（～H28）

精神保健相談・訪問

健康相談・訪問指導

健康教育（出前講座）

健幸ホウリング教室

（H27・28）

健幸イクサイクサ教室

（H28～）

シニアカレッジ（H26～）

栄養教室

おたっしや教室

脳の健康教室

いきいき体操教室

市民公開セミナー

施策会議

健幸づくり施策検討委員会

健幸づくり施策検討担当者会議

地域づくり

健幸づくり推進員研修会

健幸づくりサポーター学習会・活動
（H28～）

食生活改善連絡協議会

総合型地域スポーツクラブ支援事業

その他

石綿ばく露健康相談事業
予防接種

トップアスリート育成支援事業

地産地消推進事業
はしま活き活き講座

健幸ポイント事業（H28～）

健康展から健幸フェスティバルへ（H28～）

こころの体温計（H25～）



(3) 健幸（健康）づくりに関わる取り組み

①母子の健康づくり

事業名等	内容	担当課
母子健康手帳交付 (妊婦相談)	妊娠の届出により、母子健康手帳を交付するとともに個々の状態に応じた保健指導を実施。	健幸推進課
妊婦健康診査	妊娠中の健康管理、経済的負担の軽減のため、妊婦健康診査費用の一部助成を実施。	健幸推進課
妊婦歯科健康診査	歯科健診(問診・口腔内診査(むし歯・歯周病健診))を個別健診(医療機関)で実施。	健幸推進課
パパママ教室	妊婦とその夫が知識を深め、さらに父親の育児支援を促すことを目的とし、妊娠期の健康や産後の子育てについての講義や沐浴体験を実施。	健幸推進課
新生児聴覚検査費助成事業	聴覚障害の早期発見、保護者の経済的負担の軽減のため、新生児聴覚検査費用の一部助成を実施。	健幸推進課
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	生後4ヵ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き子育てに関する情報提供を行う。	健幸推進課
乳児健康診査(4ヵ月児)	内科健診、身体測定、離乳食・歯の話、個別相談、ブックスタートサポーターによる絵本の読み聞かせを実施。	健幸推進課
乳幼児相談	身体測定、育児や発達に関する相談に応じ助言・指導を実施。	健幸推進課
離乳食教室	身体測定、離乳食・歯の話、離乳食の試食、希望者に個別相談を実施。	健幸推進課
10ヵ月児教室	身体測定、栄養・歯・保健の話、保健個別相談、希望者に栄養・歯科個別相談を実施。	健幸推進課
1歳6ヵ月児健康診査	内科健診、歯科健診、身体測定、栄養・歯・保健の話、個別相談、歯の汚れの検査、希望者にフッ化物塗布・栄養相談を実施。	健幸推進課
はみがき教室とフッ化物塗布	染め出し・ブラッシング指導・歯科健診・フッ化物塗布を実施。希望者に保健・栄養相談を実施。	健幸推進課
3歳児健康診査	内科健診、歯科健診、身体測定、尿検査、栄養・歯・保健の話、個別相談、希望者にフッ化物塗布・栄養相談を実施。	健幸推進課
たのしい食育教室	食生活改善推進員(ヘルスマイト)の協力を得て、バランスのよい食べ方や、適切な食習慣(食育)を身につけるための食育教室を実施。	健幸推進課
巡回歯科衛生教育	市内保育園、幼稚園での第一大臼歯のむし歯予防教室を実施。	健幸推進課
予防接種	感染症発症予防、重症化予防のため、予防接種法に基づき定期予防接種を実施。	健幸推進課
こころの体温計	市のホームページ上でメンタルチェックや相談窓口周知を行うシステムを稼働。	健幸推進課

(3) 健幸（健康）づくりに関わる取り組み

①母子の健康づくり

事業名等	内容	担当課
こころの健康づくり普及啓発	1歳6か月児健康診査受診者の保護者に自殺予防のリーフレットを配布。	健幸推進課
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	子ども支援課
子育てサークル等支援事業	子育て活動及びその支援をする団体に対し補助をすることにより、地域における子育て環境の充実を図る。	子ども支援課
家庭児童相談	家庭における児童の健全な育成を願い、家庭児童の諸問題に関して家庭児童相談員が相談に応じ助言等を行う。	子ども支援課
学びのための情報提供	市民が、生涯スポーツやレクリエーションといった分野の学びを通して、健康づくりに関して積極的に関わられるよう、「はしま市民教授」制度の利用を促進する。また、生涯学習情報誌「学びEyeはしま」を通して、健康に関する講座情報の提供に努める。	生涯学習課

②児童・生徒の健康づくり

事業名等	内容	担当課
予防接種	感染症発症予防、重症化予防のため、予防接種法に基づき定期予防接種を実施。	健幸推進課
児童センター運営事業	児童に健全な遊びの場を提供し、適切な指導のもとに心身の健康づくりと社会性を伸ばし、健康の増進と豊かな情操を育む。	子ども支援課
家庭児童相談	家庭における児童の健全な育成を願い、家庭児童の諸問題に関して家庭児童相談員が相談に応じ助言等を行う。	子ども支援課
食育の推進	(食に関する指導及び地産地消の推進) 朝食の欠食率を下げ、共食率を高める取組を行う。 学校や地域の実態を踏まえ、学級担任、栄養教諭、学校栄養職員、PTAなどが協力して食に関する指導を行う。 地場産物の活用や郷土料理など、地域の特性を生かした学校給食を実施し、地域と一体となって食文化の継承や健全な食生活の実現を図る。 児童生徒の発達段階や個人差に応じた栄養管理と食に関する指導を推進する。	学校教育課
健康・体力づくりの推進	(1)健康教育の推進 健康アンケートを実施して実態をつかみ、指導に生かすとともに、外部指導者による講演会や養護教諭による保健の授業の実施などを通して、健康教育の充実を図る。 PTAと連携した「早寝・早起き・朝ご飯」運動の推進や、「保健だより」の発行を通して、家庭への健康教育の啓発に努める。 (2)体力、運動能力の向上を図る事業の推進 子どもたちに運動への興味をもたせ、体力を向上させることをめざして「運動チャレンジ・羽島」の取組を継続する。 休み時間、昼休み等の外遊びを意図的に実施して、運動に親しむ機会を確保する。 保健体育の授業の充実のために、研究や研修を組織的、継続的にを行う。 中学校の部活動において、活動時間の確保、活動内容の工夫、外部指導者の適切な配置によりその充実に努める。	学校教育課
総合型地域スポーツクラブ支援事業	いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざし、市内の総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。また、各総合型地域スポーツクラブの連携を促進する。	スポーツ推進課
トップアスリート育成支援事業	全国規模の大会で優秀な成績を残した選手や団体に対する強化支援により、競技力の向上を図るとともに、将来的に国際大会で活躍できる選手の育成に向けて、指導体制や育成組織の充実に努める。	スポーツ推進課
学びのための情報提供	市民が、生涯スポーツやレクリエーションといった分野の学びを通して、健康づくりに関して積極的に関わられるよう、「はしま市民教授」制度の利用を促進する。また、生涯学習情報誌「学びEyeはしま」を通して、健康に関する講座情報の提供に努める。	生涯学習課
家庭教育学級	各小中学校及び義務教育学校PTAが主催となり開催する家庭教育学級において、食育学習や、給食試食会を通して、食の大切さを学ぶ。また、家庭において親子一緒にお弁当などを作り、親子のふれあいの時間を設けることで、心の健康に資する取組を推進する。	生涯学習課
地産地消推進事業	学校給食における県内産野菜の利用を推進する。	農政課

③成人・高齢者の健康づくり

事業名等	内容	担当課
胃がん検診	問診、胃バリウム検査を集団検診(保健センター)で実施。	健幸推進課
肺がん検診	問診、胸部レントゲン検査、喀痰検査(問診の結果必要な方、希望者)を集団検診(保健センター)で実施。	健幸推進課
大腸がん検診	問診、便の潜血検査(2日間)を集団検診(保健センター)、個別検診(医療機関)で実施。	健幸推進課
乳がん検診	問診、マンモグラフィー、視触診(希望者)を集団検診(保健センター)で実施。	健幸推進課
子宮がん検診	問診、頸部細胞診、体部細胞診(問診の結果必要な方)を個別検診(医療機関)で実施。	健幸推進課
肝炎ウイルス検診	B型C型肝炎ウイルス検診(問診・血液検査)を個別検診(医療機関)で実施。	健幸推進課
緑内障検診	緑内障検診(問診・視診・眼底カメラ・眼圧検査)を個別検診(医療機関)で実施。	健幸推進課
骨粗しょう症検診	骨粗しょう症検診(問診・骨量検査)を個別検診(医療機関)で実施。	健幸推進課
健康増進法による健康診査	40歳以上の被保護者に対する健康診査を個別健診(医療機関)で実施。	健幸推進課
歯達(20歳)の歯科健康診査	歯科健診(問診・口腔内診査(むし歯・歯周病健診))を個別健診(医療機関)で実施。	健幸推進課
成人歯科健康診査	歯科健診(問診・口腔内診査(むし歯・歯周病健診))を個別健診(医療機関)で実施。	健幸推進課
健幸フェスティバル	体験型レクリエーションや体操、親子で楽しめる催し物、および羽島市事業の啓発等を実施。	健幸推進課
栄養教室	食生活改善推進員を養成する講座。	健幸推進課
出前講座	各自治会、老人クラブでの健幸教育の実施。	健幸推進課
健幸教室	スッキリボディ教室、骨粗しょう症予防教室、ボウリング教室、健幸エクササイズ教室、健幸プール教室を実施。	健幸推進課
特定保健指導	特定健診受診後の保健指導を実施。	健幸推進課
健幸づくり推進員研修会	市民の健幸づくりに対する意識の高揚を図り、健幸づくりを学ぶための研修会を実施。	健幸推進課

③成人・高齢者の健康づくり

事業名等	内容	担当課
健幸づくりサポーター活動・学習会	地域へ出向き、健幸づくりの普及・普及活動の実施するための学習会、地域活動。	健幸推進課
健幸ポイント事業	健診の受診や健幸づくり事業等に参加した市民へポイントを付与し、25ポイントに達した応募者の中から抽選で景品等を贈呈することにより、楽しみながら健幸(健康)づくりに取り組み健康寿命を延ばすことを目的に、市民の健幸(健康)意識及び事業等への参加率の向上並びに健康の保持及び増進を図る。	健幸推進課
食生活改善連絡協議会	「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食生活を通じた健康づくりのボランティア活動を実施。	健幸推進課
予防接種	感染症発症予防、重症化予防のため、予防接種法に基づき定期予防接種を実施。	健幸推進課
こころの体温計	市のホームページ上でメンタルチェックや相談窓口周知を行うシステムを稼働。	健幸推進課
こころの健康づくり普及啓発	老人クラブ等での健康教育の際や1歳6か月児健康診査受診者の保護者に自殺予防のリーフレットを配布。	健幸推進課
総合型地域スポーツクラブ支援事業	いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざし、市内の総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。また、各総合型地域スポーツクラブの連携を促進する。	スポーツ推進課
トップアスリート育成支援事業	全国規模の大会で優秀な成績を残した選手や団体に対する強化支援により、競技力の向上を図るとともに、将来的に国際大会で活躍できる選手の育成に向けて、指導体制や育成組織の充実に努める。	スポーツ推進課
市民公開セミナー	病院の医師、看護師、メディカルスタッフが、さまざまな病気や病気予防等について講演し、健康について感心をもってもらう。	市民病院
特定健康診査	40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象にメタボリック(内臓脂肪型肥満)に着目した健康診査を行い、生活習慣病及びその予備群の減少と健康の保持増進を図る。	保険年金課
ぎふ・すこやか健康診査	後期高齢者医療保健指導加入者に対する健康診査を行い、生活習慣病及びその予備群の減少と健康の保持増進を図る。	保険年金課
はしま・さわやか口腔健診	口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防し健康増進を図ることを目的とし、口腔健診を実施する。	保険年金課
短期人間ドック	生活習慣病の予防等のため、30歳以上の羽島市国保加入者及び後期高齢者医療加入者(26年度から)に対し、羽島市民病院での短期人間ドックに係る費用の一部の助成を行う。	保険年金課
おたっしや教室	介護予防の普及を目的とした教室(認知症予防の講義と介護予防体操)を実施。	高齢福祉課
脳の健康教室	計算、音読、数字盤などの教材を使用した認知症予防教室を実施。	高齢福祉課

③成人・高齢者の健康づくり

事業名等	内容	担当課
いきいき体操教室	介護予防の普及を目的とした教室(介護予防体操)を実施。	高齢福祉課
シニアカレッジ	介護予防の普及を目的とした教室を年6回開催。	高齢福祉課 健幸推進課
運動機能向上教室	要介護状態等となることを予防するため、転倒予防を中心とした介護予防体操を実施。	高齢福祉課 健幸推進課
お口の健口教室	要介護状態等となることを予防するため、お口の機能向上、低栄養予防を目的とした教室を実施。	高齢福祉課 健幸推進課
学びのための情報提供	市民が、生涯スポーツやレクリエーションといった分野の学びを通して、健康づくりに関して積極的に関わられるよう、「はしま市民教授」制度の利用を促進する。また、生涯学習情報誌「学びEyeはしま」を通して、健康に関する講座情報の提供に努める。	生涯学習課
はしま生き生き講座	50歳以上を対象とした「はしま生き生き講座」の開催を通して、食や身体、心といった方面から、座学や実践など様々な手法を通して、健康に関する講座を開催する。	生涯学習課
各種健康づくり講座 (生涯学習講座の一部)	各コミュニティセンターが自主的に企画・運営する講座の中で、健康づくりに関する講座を実施することにより、地域住民の健康増進・保持に寄与する。また、地域における生涯学習活動の推進に努める。	市民協働課
生活学校補助事業	羽島中央生活学校では、賢い消費者と安全・安心なまちづくりを目指し、学習会や研修などを実践している。その活動課題のひとつとして「健康づくり」に取り組んでいる。 市は、団体に補助金を交付し活動を支援している。	市民協働課
地産地消推進事業	各種イベント等で、羽島市産農産物のPRを実施し、地産地消を進める。	農政課

Ⅲ アンケート調査の概要

	第2期計画策定時 基準値 (平成23年度)	中間評価のための調査 (平成28年度)
母子	<p>健康意識調査 (母子)</p> <p>乳児健診、1歳6ヵ月児健診、3歳児健診後の母子を対象にアンケートを配布し郵送にて回収。804名に配布し、365名回収。回収率45.4%。</p> <p>(実施期間) 7月～12月</p> <p>(回収数)</p> <p>乳児健診・・・129名 (43.7%) 1歳6ヵ月児健診・・・113名 (46.7%) 3歳児健診・・・123名 (46.1%)</p>	<p>健康意識調査 (母子)</p> <p>乳児健診、1歳6ヵ月児健診、3歳児健診後の母子を対象にアンケートを配布し郵送にて回収。824名に配布し、647名回収。回収率78.5%。</p> <p>(実施期間) 9月～2月</p> <p>(回収数)</p> <p>乳児健診・・・109名 (44.5%) 1歳6ヵ月児健診・・・258名 (95.6%) 3歳児健診・・・280名 (90.6%)</p>
児童生徒	<p>毎日の生活についてのアンケート</p> <p>市内9小学校の6年生、5中学校の3年生 (各学校1クラスずつ)、羽島市内の高校3年生にアンケートを配布回収。</p> <p>(実施期間) 10月～11月</p> <p>(回収数)</p> <p>小学6年生・・・290名 (96.0%) 中学3年生・・・162名 (95.3%) 高校3年生・・・158名 (92.9%)</p>	<p>毎日の生活についてのアンケート</p> <p>市内9小学校の6年生、5中学校の3年生 (各学校1クラスずつ)、羽島市内の高校3年生にアンケートを配布回収。</p> <p>(実施期間) 10月</p> <p>(回収数)</p> <p>小学6年生・・・277名 (98.2%) 中学3年生・・・165名 (97.6%) 高校3年生・・・159名 (100%)</p>
成人	<p>市民健康意識調査</p> <p>20歳から74歳の市民を層化無作為抽出した市民にアンケートを郵送にて2,500人に配布。</p> <p>(実施期間) 9月</p> <p>(回収数) 986名 (39.4%)</p>	<p>市民健康意識調査</p> <p>20歳から74歳の市民を層化無作為抽出した市民にアンケートを郵送にて2,500人に配布。</p> <p>(実施期間) 9月</p> <p>(回収数) 962名 (38.5%)</p>

IV 目標値のまとめ
(1) 母子の健康づくり

項目	基準値 (平成23年 度最終評価 時の値)	目標値	現状値	目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ	
妊娠 出産に関する 快適さの確保 安全性の 確保	妊娠中、心身ともに快調であると感じた人の割合	100%	49.9%	○	健康意識調査(母子)	
	出産について満足している人の割合	100%	81.3%	■	健康意識調査(母子)	
	妊娠中、産後に相談できる人がいる割合	100%				
	妊娠中、困った時に助けてくれる人がいる割合			98.7%	妊娠届集計	
	妊娠11週以下での妊娠の届け出率	89.1%	100%	92.2%	○	妊娠届集計
	母子健康管理指導事項連絡カードを知っている妊婦の割合	31.2%	100%	28.7%	■	健康意識調査(母子)
	妊娠中の喫煙率	3.6%	0%	2.9%	○	健康意識調査(母子)
	妊娠中の同居者の喫煙率	36.7%	0%	37.2%	■	健康意識調査(母子)
	妊娠中の飲酒率	5.5%	0%	0.2%	○	健康意識調査(母子)
	う歯のない3歳児の割合	80.6%	85%以上	85.6%	◎	3歳児健診
朝食を食べない3歳児の割合(※1)		0%	5.4%		健康意識調査(母子)	
育児環境と事故防止	育児期間中の自宅での喫煙率(こどもの周囲で吸っている喫煙者)	26.8%	なくす	○	健康意識調査(母子)	
	乳児期にうつぶせ寝を防いでいない割合	5.8%	なくす	○	健康意識調査(母子)	
	事故防止対策を実施している家庭の割合					
	1歳6カ月児	81.4%	100%	86.8%	○	健康意識調査(母子)
3歳児	85.0%	100%	87.1%	○	健康意識調査(母子)	

※1 第3次岐阜県食育推進基本計画に基づき、今回新たに追加。

(1) 母子の健康づくり

	項目	基準値 (平成23年 度最終評価 時の値)	目標値	現状値	目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
育児環境と事故防止	心肺蘇生法を知っている家庭の割合					
	乳児	16.9%	100%	18.1%	○	健康意識調査(母子)
	1歳6か月児	14.9%	100%	15.8%	○	健康意識調査(母子)
	3歳児	15.7%	100%	14.3%	■	健康意識調査(母子)
	チャイルドシートを必ずしている割合					
	乳児	85.3%	100%	94.5%	○	健康意識調査(母子)
	1歳6か月児	81.4%	100%	92.2%	○	健康意識調査(母子)
	3歳児	74.0%	100%	87.1%	○	健康意識調査(母子)
	MR接種率					
第1期	93.7%	95%以上	95.4%	◎	予防接種台帳 地域事業報告	
第2期	95.5%	96%以上	88.3%	■		
子育て参加と育児	ところに余裕を持って子育てしている割合	67.9%	増加			
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある割合			89.3%		健康意識調査(母子)
	育児について相談相手のいる母親の割合	97.3%	増加	94.7%	■	健康意識調査(母子)
	父親の育児参加や協力状況に満足している割合	71.2%	増加	69.2%	■	健康意識調査(母子)

(2) 児童・生徒の健康づくり

	項目	基準値 (平成23年 度最終評価 時の値)	目標値	現状値	目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
栄養・食生活	児童・生徒の肥満者(※2)					
	小学生男子	3.8%	3.5%以下	3.3%	◎	子どものからだ(羽島市学校保健会)
	小学生女子	2.6%	2.5%以下	2.3%	◎	
	中学生男子	5.3%	5%以下	4.1%	◎	
	中学生女子	4.9%	4.5%以下	3.9%	◎	
	高校3年生	5.7%	5%以下	6.9%	■	
	朝食を食べない児童・生徒の割合					
	小学6年生	2.4%	0%	4.3%	■	毎日の生活についてのアンケート
	中学3年生	1.9%	0%	6.1%	■	
	高校3年生	8.9%	0%	20.8%	■	
	3食きちんとした食事をする割合					
	小学6年生	39.3%	50%以上	28.9%	■	毎日の生活についてのアンケート
	中学3年生	26.5%	40%以上	30.9%	○	
	高校3年生	17.7%	30%以上	15.1%	■	
	郷土料理をつくったり食べる割合					
小学6年生	80.3%	90%以上	72.9%	■	毎日の生活についてのアンケート	
中学3年生	75.9%	80%以上	77.0%	○		
高校3年生	56.3%	70%以上	59.1%	○		
学校給食における市内産野菜等使用量		16.606kg	20,000kg以上	11,501kg	■	農政課より

※2 学校医により、肥満傾向で特に注意を要すると判定された者。(肥満度30%以上の者)

(2)児童・生徒の健康づくり

	項目	基準値 (平成23年 度最終評価 時の値)	目標値	現状値	目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ	
休養・ 健康づくり	あまりよく眠れていない割合 高校3年生	29.1%	10%以下	13.2%	○	毎日の生活についてのアンケート	
	ストレス解消法がある割合 小学6年生	93.9%	100%	86.7%	■	毎日の生活についてのアンケート	
	中学3年生	90.6%	100%	93.2%	○		
	高校3年生	83.1%	100%	85.2%	○		
喫煙、飲酒および薬物使用の防止	喫煙経験率 中学3年生	4.3%	0%	0.6%	○	毎日の生活についてのアンケート	
	喫煙率 高校3年生	17.8%	0%	5.0%	○	毎日の生活についてのアンケート	
	飲酒経験率 中学3年生	27.8%	0%	6.7%	○	毎日の生活についてのアンケート	
	飲酒率 高校3年生	36.1%	0%	12.0%	○	毎日の生活についてのアンケート	
	薬物乱用の有害性について知っている割合	小学6年生	93.8%	100%	95.3%	○	毎日の生活についてのアンケート
		中学3年生	97.5%	100%	89.7%	■	
		高校3年生	88.0%	100%	89.3%	○	

(2) 児童・生徒の健康づくり

	項目	基準値 (平成23年 度最終評価 時の値)	目標値	現状値	目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
歯	う歯所有者率					
	小学生	53.5%	50%以下	47.8%	◎	子どものからだ(羽島市学校保健会)
中学生	45.2%	40%以下	33.2%	◎		
性に 関する 知識	避妊法を正確に知っている割合					
	高校3年生	32.9%	100%	32.7%	■	毎日の生活についてのアンケート
	性感染症を正確に知っている割合					
	高校3年生	22.8%	100%	20.1%	■	毎日の生活についてのアンケート

(3) 成人・高齢者の健康づくり

項目	基準値 (平成23年度 最終評価時の 値)	目標値	現状値	目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
生活習慣病の発症・重症化予防と健康寿命					
国保特定健康診査受診率	33.7%	60%(※3)	33.4%	■	現状値はH28法定報告
国保特定保健指導実施率	34.9%	63%(※3)	59.7%	○	
国保特定健康診査 メタボリックシンドローム該当者の割合(40～74歳)					
男性	32.5%	減少	33.2%	■	
女性	14.5%	減少	12.9%	◎	
国保特定健康診査 HbA1c6.1以上の割合(※4)					
男性	11.4%	減少	9.6%	◎	
女性	7.4%	減少	5.8%	◎	
国保特定健康診査 高血圧(Ⅰ度高血圧以上)の割合					
男性	31.0%	減少	28.2%	◎	
女性	27.9%	減少	24.2%	◎	
国保特定健康診査 高中性脂肪(150mg/dl以上)の割合					
男性	41.8%	減少	39.0%	◎	
女性	31.5%	減少	27.5%	◎	

※3 羽島市特定健康診査等実施計画(第3期)における2023年度の目標値を記載。

※4 H25.4からHbA1c値表記がJDS値からNGSP値に変更されたため、H28は「HbA1c6.5以上」で計上。

(3) 成人・高齢者の健康づくり

	項目	基準値 (平成23年度 最終評価時の 値)	目標値	現状値	目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
生活習慣病の発症・重症化予防と健康寿命	がん検診受診率					
	胃がん検診(40～69歳)					
	男性	38.2%	50%以上	40.0%	○	
	女性	27.3%	50%以上	25.6%	■	
	肺がん検診(40～69歳)					
	男性	39.5%	50%以上	33.6%	■	
	女性	23.9%	50%以上	23.8%	■	市民健康意識調査
	大腸がん検診(40～69歳)					
	男性	27.7%	50%以上	32.1%	○	
	女性	23.6%	50%以上	27.8%	○	
	子宮がん検診(20～69歳)					
	乳がん検診(40～69歳)					
	男性	26.6%	50%以上	25.8%	■	
	女性	32.0%	50%以上	25.8%	■	
前期高齢者(65～74歳)の要支援・要介護認定者発生率						
男性	3.6%	現状維持	4.0%	■		高齢福祉課 審査会の認定数
女性	3.8%	現状維持	3.6%	○		
65歳の健康寿命						
男性	15.8年	増加	17.7年	◎		
女性	19.0年	増加	20.1年	◎		

(3) 成人・高齢者の健康づくり

項目	基準値 (平成23年度 最終評価時の 値)	目標値	現状値	目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
適正体重等の維持					
肥満者(BMI25以上)の割合	22.5%	15%以下	24.1%	■	市民健康意識調査
20～60歳代男性					
40～60歳代女性	13.2%	10%以下	12.1%	○	
やせ(BMI18.5未満)の割合					
20歳代女性	23.1%	20%以下	15.2%	◎	市民健康意識調査
低栄養傾向(BMI20以下)の割合					
65歳以上	17.6%	現状維持	19.7%	■	市民健康意識調査
朝食欠食者の割合					
20歳代男性	21.9%	15%以下	18.8%	○	市民健康意識調査
30歳代男性	15.0%	15%以下	18.8%	■	
3食きちんとした食事をする人の割合					
男性	37.2%	80%以上	33.1%	■	市民健康意識調査
女性	33.3%	80%以上	29.2%	■	
家族と一緒に食事をする回数が週に4～5回以上の割合	72.4%	80%以上	76.0%	○	
行事食や郷土料理を作ったり食べたりする割合	53.9%	70%以上	52.3%	■	

(3) 成人・高齢者の健康づくり

	項目	基準値 (平成23年度 最終評価時の 値)	目標値	現状値	目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
身体活動・運動	意識的に運動を心がけている人の割合	47.3%	50%以上	51.2%	◎	市民健康意識調査
	運動習慣者の割合					
	男性(20～64歳)	15.4%	30%以上	18.1%	○	
	女性(20～64歳)	11.4%	30%以上	17.3%	○	
アルコール	男性(65歳以上)	50.6%	60%以上	43.4%	■	市民健康意識調査
	女性(65歳以上)	37.8%	50%以上	41.3%	○	
こころ・こ	何らかの地域活動を実施している高齢者の割合(60～74歳)	60.4%	75%以上	53.7%	■	市民健康意識調査
	ストレスを解消できている人の割合	62.8%	80%以上	63.9%	○	市民健康意識調査
たばこ	睡眠による休養を十分にとれていない人の割合	30.7%	20%以下	29.3%	■	市民健康意識調査
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合					
たばこ	男性(1日あたりの純アルコール摂取量40g以上)	16.8%	14.5%以下	18.7%	■	市民健康意識調査
	女性(1日あたりの純アルコール摂取量20g以上)	5.6%	4.8%以下	4.1%	◎	
たばこ	喫煙者の割合					
	男性	34.2%	25%以下	27.0%	○	市民健康意識調査
	女性	7.5%	5%以下	7.6%	■	

(3) 成人・高齢者の健康づくり

	項目	基準値 (平成23年度 最終評価時の 値)	目標値	現状値	目標達成◎ 改善○ 悪化■	データ
歯の健康	60歳代における咀嚼良好者の割合	岐阜圏域(64.1%)	80%以上	83.5%	◎	成人歯科健診
	進行した歯周炎を有する人の割合(成人歯科健診結果より)		30%以下	44.3%	■	成人歯科健診
	40歳	34.8%	40%以下	55.6%	○	
	50歳	59.6%	45%以下	68.0%	■	
	60歳	47.7%	60%以上	52.8%	■	市民健康意識調査
	60歳(55～64歳)で24歯以上自分の歯を有する人の割合		65.8%	75%以上	■	市民健康意識調査
	40歳(35～44歳)で喪失歯のない人の割合		17.6%	20%以上	■	
過去1年間に歯科健診を受けた人の割合						

V 「元気はしま 2 1（羽島市第 2 期健康増進計画）」の中間評価

（1）中間評価の目的

中間評価の目的は、策定時に設定された目標について、目標の達成状況や関連する取組の状況の評価するとともに、健康づくり対策や健康問題等の課題を明らかにし、今後の対策に反映させることです。

（2）評価方法

H28 年度に中間評価のための調査を実施しました。

〈参考〉アンケート調査概要

- ・健康意識調査（母子）
 - ・乳幼児健診問診票調査
 - ・毎日の生活についてのアンケート（児童・生徒）
 - ・市民健康意識調査（成人）
-
- ・計画策定時に設定した目標の達成状況について、現状値を把握し、評価を行いました。
 - ・羽島市の値が把握できない項目については、岐阜県または国の値を用いました。
 - ・指標の達成状況は策定時の値と直近値を比較し、「◎：目標を達成した項目」「○：目標値は達成していないが改善された項目」「■：悪化または低下した項目」としました。

（3）目標の達成状況

- ①母子の健康づくり（P11～P12）
- ②児童・生徒の健康づくり（P13～15）
- ③成人・高齢者の健康づくり（P16～P20）

（4）分野別の評価・課題・今後の取り組み

①母子の健康づくり

【評価・課題】

- ・母子健康管理指導事項連絡カードを知っている妊婦の割合が減少しています。十分な周知が図れていない状況にあるため、周知方法の検討が必要です。
- ・妊娠中の喫煙率において改善がみられるものの、県平均 2.2%（H27 健やか親子 21（第 2 次））と比較すると依然として高い状況です。また、子ども の 周 圍 で の 喫 煙 者 の 割 合 も 25.2% いる 現 状 に あ り ま す。

- ・育児について相談相手がいる母親が大半ではあるものの、いないと回答した母親がいることは軽視できない状況であると考えます。母親の孤立化を防ぐための取り組みが今後も必要であると考えます。
- ・う歯のない3歳児の割合は増加し、目標を達成しました。

【今後の取り組み】

- ・母子健康手帳交付の際に就労が確認できた妊婦へ母子健康管理指導事項連絡カードの使用方法を説明し、周知徹底を図ります。
- ・母子健康手帳交付の際に喫煙者に対する指導を強化します。出産後の再喫煙を防止していくと共に、家族の禁煙及び分煙の徹底が図ることができるように継続的な指導を実施していきます。
- ・保健センターが子育て中の母親にとって身近な行政機関となるよう、妊娠期から相談窓口のひとつとして周知を図ります。
- ・市内4ヵ所で乳幼児及び保護者が相互に交流する場（子育て支援センター等）を開設しており、今後も子育てについての相談、情報の提供等を行います。
- ・平成29年度より10ヵ月児健康診査を開始しました。以前10ヵ月児教室として実施していた保健、栄養、歯科の相談、指導に加え、医師の診察を実施し、発達の確認及び発達を促す関わりについて情報提供を行います。
- ・健診や教室において、むし歯になりやすいおやつ等を視覚的に保護者へ訴え、個別指導の充実を図ることにより、う歯の罹患率のさらなる低下を目指します。
- ・健診や教室において、発達段階に合った食事の内容や食べ方について指導します。また、保護者の食事は子どもの食事へ非常に大きな影響を与えるため、妊娠期から適切な食事摂取量、栄養バランスについて指導します。

②児童・生徒の健康づくり

【評価・課題】

- ・朝食を食べない児童・生徒の割合は、小学6年生、中学3年生、高校3年生ともに大幅に増加しています。年齢があがるにつれて朝食欠食率は高くなっています。朝食は学習、運動等に必要なエネルギー補給や生活リズムの確立のためにも欠かせないものであり、欠食を防ぐ取り組みが必要です。
- ・3食とも主食・主菜・副菜のそろった食事をする割合は、小学6年生、高校3年生において減少しています。中学3年生は増加しているものの目標値には達していない状況にあります。
- ・高校3年生の喫煙率、飲酒率、中学3年生の喫煙経験率、飲酒経験率は大幅に減少しています。未成年の飲酒、喫煙は心身へ悪影響を及ぼすため、

引き続き児童、生徒への指導が必要です。

【今後の取り組み】

- ・学校や地域の実態を踏まえ、学級担任、栄養教諭、学校栄養職員、PTA 等が協力して食に関する指導を行います。保健だよりの発行、講座の開講、気になるケースにおいては個別指導も検討していきます。
- ・家庭教育学級において、食育学習や給食試食会を通して食の大切さを学ぶ機会を提供します。各家庭において親子で料理等の体験活動に取り組めるよう各校の取り組み内容を照会し、活動を推進していきます。
- ・出前講座（食育講座）において、朝食の重要性、食事バランス等についての啓発を行います。おやこの料理教室では児童及びその保護者が朝食摂取の必要性やバランスのよい食べ方を身につけられる指導を実施します。
- ・飲酒、喫煙に対する指導を引き続き実施します。

③成人・高齢者の健康づくり

【評価・課題】

- ・国保特定健康診査受診率はほぼ横ばいで、目標値は達成していません。
- ・国保特定保健指導実施率は担当地区の保健師、管理栄養士が繰り返し家庭訪問を行い大幅に増加しました。
- ・男性のメタボリックシンドローム該当者の割合は増加しています。羽島市は、メタボリックシンドローム該当者の割合が県内で最も高い状況にあり（参考資料1）、メタボリックシンドローム該当者の減少を目指す必要があります。
- ・平成26年度から大腸がん検診は集団検診に加え、個別検診も開始したため、大腸がん検診の受診率が向上したと考えられますが、胃がん検診の男性以外その他のがん検診受診率は悪化しています。羽島市の主要死因において、がんによる死亡は全体の約30%を占めているため（参考資料2）、がんの早期発見、早期治療のためにもがん検診受診率向上を目指す必要があります。
- ・進行した歯周病を有する人の割合は50歳では改善していますが、40歳、60歳は10%以上の増加がみられました。
- ・3食きちんとした食事をする人の割合は、男女ともに悪化しています。バランスのとれた食事は、適正体重の維持、生活習慣病予防には欠かせないものであり、3食きちんとした食事をする人の増加を目指す必要があります。
- ・意識的に運動を心がけている人の割合は増加し、目標を達成しました。ま

た、20～64 歳の男女、65 歳以上の女性は運動習慣者の割合が増加しました。

- ・前期高齢者の要支援・要介護認定者発生率は、男女ともに大きな変化はみられませんでしたが、65 歳の健康寿命は増加しています。
- ・ストレスを解消できている人の割合は増加しました。また、自殺者数も経年的に減少傾向にあります（参考資料 3）。
- ・睡眠による休養が十分にとれていない人の割合は悪化しました。

【今後の取り組み】

- ・国保特定健康診査未受診者へ電話や個別通知をする等国保特定健康診査受診率の向上に努めます。
- ・国保特定健康診査における有所見者やメタボリックシンドローム該当者・予備群に対する受診勧奨及び生活習慣の改善のための保健指導を継続して実施します。
- ・平成 29 年度より青壮年期の健康診査を開始しました。職場の健診を受ける機会のない人をターゲットに若年期からの健診受診の習慣化を図り、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組みます。
- ・がん検診において、出前講座や教室等さまざまな機会に受診勧奨を行います。また、個別通知、未受診者への再勧奨を行い、受診率向上を目指します。
- ・歯達（20 歳）の歯科健診を実施し、早期からの歯周病予防にむけてのアプローチを継続して行います。
- ・健幸づくり推進員研修会や出前講座等でバランスのよい食事について周知を行います。また、食生活改善推進員を養成し、食生活改善推進員を通してバランス食や減塩の大切さの啓発を行います。
- ・各種イベント等で羽島市特産品の販売、試食を実施し、地産地消を推進します。PR 用のリーフレットの内容の充実を図り、食育の推進にも努めます。
- ・スポーツに親しむことができるよう、市内の総合型地域スポーツクラブの運営を引き続き支援します。市民のニーズにあったスポーツ教室やイベントを企画し、参加者の増加を図ります。
- ・平成 29 年度より健幸プール教室を開始しました。市民の健康増進のためにプールを使用した運動機会を提供し、運動習慣の普及を図ります。
- ・健康寿命のさらなる延伸のために、生活習慣病予防のためのハイリスク者への指導や知識の啓発を実施します。また、介護予防に関する教室を引き続き実施し、要支援、要介護状態になる人の減少を図ります。教室の周知方法を検討し、参加人数の増加を目指します。
- ・出前講座や乳幼児健康診査受診者の保護者にこころの健康づくりに関するパンフレットを配布し、自身のこころの健康状態への気づきや周囲との関

わりについての啓発を行います。

- 電話や面接等でこころの健康についての相談の場を設けます。
- 「こころの体温計（メンタルチェックシステム）」の周知を行い、アクセス数の増加を図ります。

(参考資料1)

表1.平成27年度 岐阜県(市町村国保)における特定健診結果(有所見者状況)

メタボリックシンドローム						
該当者				予備群		
	市町村名	人数	割合	市町村名	人数	割合
1	羽島市	897	21.7%	七宗町	73	14.1%
2	神戸町	394	20.8%	東白川村	40	13.6%
3	笠松町	280	20.1%	養老町	249	12.4%
4	輪之内町	130	19.0%	坂祝町	86	12.2%
5	関市	1026	19.0%	山県市	208	12.0%
6	山県市	307	17.7%	大垣市	715	11.8%
7	垂井町	224	17.7%	富加町	47	11.3%
8	各務原市	1302	17.4%	安八町	143	11.1%
9	安八町	225	17.4%	各務原市	820	11.0%
10	岐阜市	4242	17.0%	海津市	249	10.9%
11	池田町	244	16.9%	御嵩町	124	10.8%
12	瑞穂市	584	16.9%	白川村	20	10.5%
13	本巣市	509	16.8%	輪之内町	71	10.4%
14	揖斐川町	363	16.6%	土岐市	347	10.4%
15	養老町	330	16.4%	瑞穂市	358	10.3%
16	北方町	158	16.3%	岐南町	147	10.3%
17	大野町	250	16.0%	美濃加茂市	249	10.1%
18	多治見市	1336	16.0%	神戸町	191	10.1%
19	海津市	361	15.8%	垂井町	128	10.1%
20	関ヶ原町	95	15.5%	岐阜市	2503	10.0%
21	坂祝町	109	15.4%	笠松町	139	10.0%
22	岐南町	219	15.4%	本巣市	300	9.9%
23	市町村計	20176	15.3%	郡上市	444	9.8%
24	大垣市	923	15.2%	市町村計	12894	9.8%
25	郡上市	674	14.9%	羽島市	400	9.7%
26	瑞浪市	295	13.9%	関市	520	9.6%
27	土岐市	466	13.9%	北方町	93	9.6%
28	富加町	58	13.9%	可児市	523	9.6%
29	中津川市	681	13.7%	大野町	148	9.5%
30	恵那市	521	13.7%	八百津町	89	9.4%
31	東白川村	39	13.3%	揖斐川町	204	9.3%
32	八百津町	124	13.1%	多治見市	780	9.3%
33	下呂市	401	13.1%	下呂市	283	9.2%
34	美濃加茂市	320	13.0%	恵那市	350	9.2%
35	御嵩町	145	12.7%	中津川市	447	9.0%
36	川辺町	97	12.6%	美濃市	104	8.8%
37	美濃市	147	12.4%	瑞浪市	185	8.7%
38	白川村	23	12.1%	池田町	126	8.7%
39	可児市	633	11.6%	川辺町	63	8.2%
40	七宗町	58	11.2%	白川町	66	8.0%
41	白川町	75	9.1%	関ヶ原町	49	8.0%
42	飛弾市	239	8.4%	飛弾市	213	7.5%
43	高山市	672	7.8%	高山市	600	6.9%

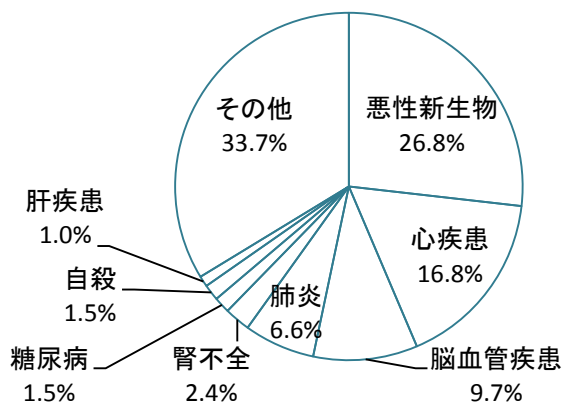
平成27年度実績報告(法定報告)

(参考資料2)

表2.平成27年度主要死因別死亡割合(%)

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	腎不全	糖尿病	自殺	肝疾患	その他
羽島市	26.8	16.8	9.7	6.6	2.4	1.5	1.5	1.0	33.7
岐阜県	27.6	15.9	8.6	8.8	1.9	0.8	1.7	1.0	33.7
全国	28.7	15.2	8.7	9.4	1.9	1.0	1.8	1.2	32.1

図1.羽島市主要死因別死亡割合



岐阜地域の公衆衛生2016(岐阜地域公衆衛生協議会)

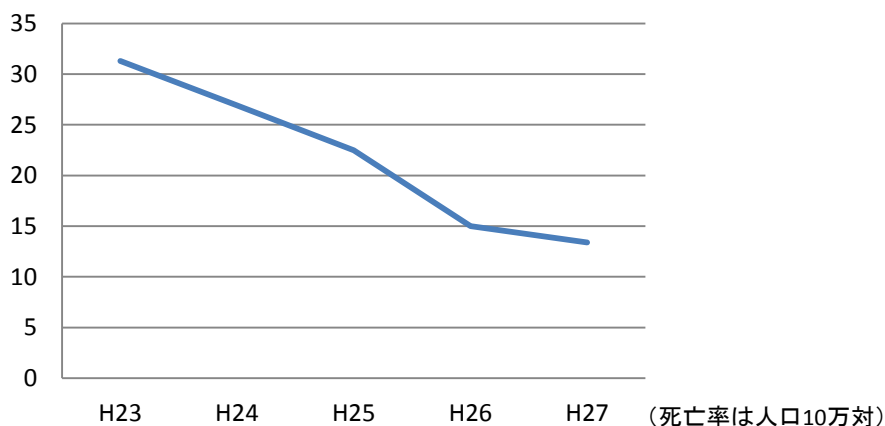
(参考資料3)

表3.羽島市自殺者数と自殺死亡率

	人数	死亡率
平成23年度	21	31.3
平成24年度	18	26.9
平成25年度	15	22.5
平成26年度	10	15
平成27年度	9	13.4

(死亡率は人口10万対)

図2.羽島市自殺死亡率



岐阜地域の公衆衛生2012~2016(岐阜地域公衆衛生協議会)

VI 「元気はしま21（羽島市第2期健康増進計画）」中間評価までの 経過概要

平成28年6月7日	健幸づくり施策検討担当者会議（アンケート項目審議）
7月21日	健幸づくり施策検討委員会（アンケート項目審議）
平成29年1月31日	健幸づくり施策検討担当者会議（アンケート結果報告）
2月21日	健幸づくり施策検討委員会（アンケート結果報告）
7月26日	健幸づくり施策検討担当者会議（計画案審議）
9月21日	健幸づくり施策検討担当者会議（計画案審議）
10月12日	健幸づくり施策検討委員会（計画案審議）
12月	パブリックコメント（市民からの意見を募集）
平成30年2月16日	健幸づくり施策検討委員会（計画修正案審議） パブリックコメントの報告

羽島市健幸づくり条例

平成 26 年 3 月 26 日

条例第 11 号

(目的)

第 1 条 この条例は、市民が健やかで幸せに暮らし続けるという「健幸」に関し、健幸づくりの基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、市民の健幸づくりのための基本となる事項を定めることにより、市、市民、地域団体、事業者及び保健医療関係者の協働による市民の健幸の維持、回復及び増進に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 健幸 市民が健やかで幸せに暮らし続けることをいう。
- (2) 地域団体 市内で活動を行う公共的団体をいう。
- (3) 事業者 市内で事業活動を行う者をいう。
- (4) 保健医療関係者 市内で保健及び医療に関する職務に従事する者をいう。

(基本理念)

第 3 条 健幸づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行うものとする。

- (1) 市民は、自らの健幸を管理する能力の向上を図るとともに、健幸づくりの推進に関する活動を主体的に行うこと。
- (2) 市、市民、地域団体、事業者及び保健医療関係者は、それぞれの役割を踏まえ、相互に連携を図り、協働して健幸づくりの推進を支援すること。

(市の責務)

第 4 条 市は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、健幸づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。

2 市は、前項に規定する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市民、地域団体、事業者及び保健医療関係者の意見を反映させるよう努めるものとする。

(市民の役割)

第 5 条 市民は、基本理念にのっとり、自らの健幸は自らで管理するという意識を持ち、健幸づくりに関する知識と理解を深め、自らの健幸状態に応じた健幸づくりに主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 市民は、基本理念にのっとり、家庭、地域、学校、職場その他のあらゆる機会とあらゆる場所において、健幸づくりの推進に関する活動に参加するよう努めるものとする。

(地域団体の役割)

第6条 地域団体は、基本理念にのっとり、その活動に当たっては、健幸づくりに配慮するよう努めるとともに、市が健幸づくりの推進に関して講ずる施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、基本理念にのっとり、市民及び地域団体が健幸づくりに取り組みやすい環境の整備に努めるものとする。

(保健医療関係者の役割)

第8条 保健医療関係者は、基本理念にのっとり、保健指導、健康診断、治療その他の保健医療サービスを市民が適切に受けられるよう配慮するとともに、健幸づくりに関する普及啓発に努めるものとする。

(健幸づくり施策検討委員会)

第9条 羽島市の健幸づくりに関する施策を、総合的かつ効果的に推進するため、羽島市健幸づくり施策検討委員会を設置する。

2 委員会は市長が委嘱する20人以内の委員をもって構成する。

(健康増進計画の策定)

第10条 市は、羽島市健康増進計画(以下この条において「健康増進計画」という。)を定めるものとする。

2 健康増進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 健康づくりの推進に関する基本方針

(2) 健康づくりの推進に関する目標

(3) 次に掲げる分野の推進に関する事項

ア 母子の健康づくり

イ 児童及び生徒の健康づくり

ウ 成人及び高齢者の健康づくり

(4) 前3号に掲げるもののほか、健幸づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市長は、健康増進計画を定めようとするときは、あらかじめ、羽島市健幸づくり施策検討委員会の意見を聴くものとする。

4 市長は、健康増進計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、健康増進計画の変更について準用する。

(健幸づくりの推進に関する施策)

第11条 市は、健幸づくりの推進を図るため、前条第2項第3号アからウまでに掲げる事項において、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 保健指導、健康診査及び疾病対策を推進すること。
- (2) 食生活、運動習慣その他の生活習慣の改善を図る事業を推進すること。
- (3) 歯科保健指導、歯科健診その他の歯科口腔保健事業を推進すること。
- (4) 受動喫煙の防止、禁煙に関する事業を推進すること。
- (5) 心の健康づくりを推進すること。
- (6) スポーツ・レクリエーション活動への参加を推進すること。
- (7) 前各号に掲げるものほか、健幸づくりを推進するために必要な施策(啓発及び教育)

第12条 市は、市民及び地域、学校、職場等における団体に対し、健幸づくりの推進に関する理解を深めることを目的として、啓発及び教育を行うものとする。

(市民等に対する支援)

第13条 市は、市民及び地域、学校、職場等における団体が行う健幸づくりの推進に関する活動について、情報の提供、助言、交流の機会の提供その他必要な支援を行うものとする。

(委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に健康づくり施策検討委員会委員である者は、この条例の施行の日に、この条例による健康づくり施策検討委員会委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、旧委員会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

羽島市健幸づくり施策検討委員会要綱

平成 14 年 7 月 24 日
告示第 66 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、羽島市健幸づくり条例（平成 26 年羽島市条例第 11 号）第 9 条の規定に基づき、羽島市健幸づくり施策検討委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 健幸づくり施策の審議及び調整に関すること。
- (2) 健幸づくり施策について関係部課間の総合的な調整に関すること。
- (3) 前 2 号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(構成)

第 3 条 委員会は、市長が委嘱する 20 人以内の委員をもって構成する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(組織)

第 5 条 委員会は、会長、副会長及び委員を持って組織する。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、市長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長とする。

(研究部会)

第 7 条 委員会の所掌事項を円滑に遂行するため、研究部会を置く。

- 2 研究部会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。
 - (1) 委員会に付議する事項に関する企画、調査及び研究に関すること。
 - (2) 委員会から指示された事項の調査及び研究に関すること。
 - (3) その他委員会を補助するために必要な事項の調査及び研究に関すること。
- 3 研究部会は、会長が指名する者をもって組織する。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、健幸福祉部健幸推進課において行う。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会

長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 14 年 8 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 22 年 9 月 1 日に委嘱する委員の任期は平成 25 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成 20 年 3 月 28 日告示第 32 号)

この告示は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 22 年 6 月 8 日告示第 79 号)

この告示は、平成 22 年 6 月 8 日から施行する。

附 則 (平成 26 年 4 月 1 日告示第 62 号)

この告示は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 28 年 3 月 31 日告示第 64 号)

この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

羽島市健幸づくり施策検討委員会委員名簿

役職名	氏名	備考
羽島市医師会会長	田中 吉政	
羽島市自治委員会理事	服部 重明	
羽島歯科医師会会長	田中 資康 河合 悟	平成29年6月30日まで 平成29年7月1日から
羽島薬剤師会会長	林 良三	
羽島市体育協会会長	水谷 晃三 長谷 和治	平成29年5月18日まで 平成29年5月19日から
岐阜保健所長	竹腰 知治	
岐阜県立看護大学	北山 三津子 山田 洋子	平成29年3月31日まで 平成29年4月1日から
羽島市民生委員児童委員協議会会長	浅野 満	
羽島市老人クラブ連合会会長	岩田 稔	
保育園幼稚園代表	高砂 房子	
羽島市保育会会長	炭竈 弘美	平成29年3月31日まで
羽島市保育会主任保育士会副会長	中島 真美子	平成29年3月31日まで
羽島市小中学校長会会長	榎本 喜年 長島 清司	平成29年3月31日まで 平成29年4月1日から
羽島市学校教育研究会養護教諭部会会長	大橋 由美	平成29年3月31日まで
羽島市PTA連合会会長	浅野 厚生 室 和彦	平成29年3月31日まで 平成29年4月1日から
羽島市社会福祉協議会常務理事兼事務局長	上田 祐之	平成29年3月31日まで
スポーツ体操指導員	小川 勇美子	平成29年3月31日まで
羽島市総合型地域スポーツクラブ代表	立花 智美	平成29年4月1日から
羽島市食生活改善連絡協議会会長	江崎 紀久代	
公募委員	前田 京子 大西 美代子	平成29年3月31日まで 平成29年4月1日から

羽島市健幸づくり施策検討担当者会議名簿

所属	氏 名	備 考
羽島市民病院 精神保健福祉士	木下 良敏	
羽島市学校教育研究会養護教諭部副会長	濱田 奈美	平成29年3月31日まで
羽島市学校教育研究会養護教諭部会長	首藤 めぐみ	平成29年4月1日から
教育委員会事務局 学校教育課 学校保健係長	長江 誠	
教育委員会事務局 生涯学習課 係長	大橋 寛子	
教育委員会事務局 スポーツ推進課 係長	安藤 宏	
高齢福祉課 係長	柴田 恵津子	平成29年3月31日まで
高齢福祉課 係長	衣斐 則子	平成29年4月1日から
福祉課 係長	水谷 浩之	
子ども支援課 係長	安藤 聡美	
保険年金課 係長	箕浦 和則	
農政課 係長	河口 泰英	
市民協働課 係長	小森 康孝	平成29年4月1日から
健幸推進課 専門官	後藤 啓一	平成29年12月31日まで
健幸推進課 課長	横山 郁代	
健幸推進課 主幹	橋本 詩子	平成29年3月31日まで
健幸推進課 課長補佐兼保健指導係長	國井 真美子	
健幸推進課 予防係長	柴田 恵津子	平成29年4月1日から
健幸推進課 健幸増進係長	赤嶺 真理	
健幸推進課 管理栄養士	小塚 佳良	平成29年4月1日から
健幸推進課 保健師	西原 美奈	平成29年3月31日まで
健幸推進課 保健師	白井 彩菜	

羽島市保健センター（健幸推進課）
〒501-6241 羽島市竹鼻町 85 番地
TEL 058-392-1111（内線 5302）